

## 避難指示(緊急)の一部解除について【第3報】

一部解除の 日時	平成30年7月7日 14時30分
一部解除の 区域	【早良区】 大字椎原1203 <u>※早良区大字脇山2045については、引き続き「避難指示(緊急)」を継続します。</u>
理 由	大雨特別警報及び土砂災害警戒情報が解除され、一部の区域において土砂災害が発生する恐れが少なくなったため。
対象世帯	(一部解除) 2世帯
	(継続) 1世帯
対象人数	(一部解除) 4人
	(継続) 3人

担 当:市民局防災・危機管理課  
電 話:092-711-4056  
F A X:092-733-5861